

令和3年度

# 市政執行方針

富良野市長 北 猛 俊

## 1. はじめに

## 2. 重点政策について

- (1) 健幸都市について
- (2) スマートシティの推進について
- (3) 共創のまちづくりについて

## 3. 主な施策について

- (1) 輝く。つながり合う。ひとのWA！
- (2) 創る。まわす。しごとのWA！
- (3) 想う。みがき合う。まちのWA！
- (4) 感じる。つなげる。自然のWA！

## 4. 予算編成にあたって

令和3年第1回富良野市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の基本的な考えを申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1. はじめに

初めての感染確認から1年以上となる新型コロナウイルス感染症は、全世界の人々の生活や経済を停滞させ、さらには人や社会の価値観までも変える甚大な影響をもたらしております。日本経済においても、昨年4月から6月期の実質国内総生産（GDP）は、経済活動の制約などから前期比7.8%の減となり、年率換算では戦後最大の落ち込みとなっております。

本市では、企業活動やイベントの自粛・縮小、人々の往来の抑制、インバウンドの消滅などにより、予定されていた事業のみならず、本市の社会・経済活動全体にも大きな影響を及ぼし、市内の観光に関連する宿泊業や飲食業などの窮状は、過去に経験したことの無い厳しい状況にあります。

このような中、感染症に関する様々な課題を克服するため、国や北海道の支援に加え、市独自に感染予防対策、生活支援、経済支援に全力で取り組んでまいりましたが、未だ新型コロナウイルス感染症の終息の兆しは見え、今後も継続的な感染防止対策と地域経済活動を両立させる取り組みが必要となっております。

将来にわたり誰もが安心して住みやすいまちづくりを推進し、持続可能な自立した都市として存続していくため、若い世代が子育てしやすい環境づくりをはじめとする定住化策や少子化対策のほか、新庁舎建設の着実な推進に加え、防災対策や農業農村整備事業を継続してまいります。

また、コロナ禍における働き方やライフスタイルの変容は、情報通信技術の急速な進展など、地方創生の新たな可能性を生み出しております。

先が見えない困難な状況であるからこそ、市民の安全安心を確保し、持続可能な行政運営が求められることから、今まで以上に重点的・効果的かつ効率的に対応し、誰一人取り残さない社会の実現に全力を傾注してまいります。

令和3年度から「『美しい』のその先へ。WA！<sup>わ</sup>がまち、ふらの」を

スローガンとした第6次富良野市総合計画がスタートいたします。

少子高齢化、人口減少が進み、市民の価値観や課題が多様化する中においても、地域の活力を維持し、向上させ、次世代に元気な、魅力ある「ふるさと富良野」を引き継いでいくためには、時代の変化を的確に捉え、あらゆるリソース（人的資源）を活用して、市民一人ひとりがアイデアを出し合い、ともに考え、ともにつくっていく「共創のまちづくり」を実現していかなければなりません。

私は、「すべての市民が健康で生きがいを感じ、幸せが実感できるまちづくり」を市政に臨む基本姿勢として掲げ、次の3つの重点政策など、課題に対し正面から向き合い、幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる富良野市をめざし、全力で市政運営にあたってまいります。

## 2. 重点政策について

一つ目は、「健幸都市について」であります。

長寿社会を迎え、生涯にわたり健康かつ生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を営むことは市民の切実な願いであり、その実現に向け、誰もが生き生きと輝く環境づくりや社会のシステムづくりなど、生活環境を創造することが、行政に携わる者の使命であります。

「市民の健康はまちの健康」であり、市民の健康に対する意識、ライフスタイルの向上とともに、市民協働活動や生活環境整備などによる健康づくりとまちづくりを連動させ、市民自らの社会参加を促進することにより、すべての市民が生き生きと活動的な生活を送り、幸せが実感できる施策の構築に努めてまいります。

また、コロナ禍にあって、子どもから高齢者の全世代が新しい生活様式の実践を行いながら、社会参加や健康づくりを積極的に行い、人も経済も元気なまち「健幸都市」をめざしてまいります。

**二つ目は、「スマートシティの推進について」であります。**

I C T (情報通信技術) をめぐる進歩は、私たちの想像を超えるスピードで進展し、端末やセンサー類の小型軽量化・低廉化と、それに伴うデータ流通量の飛躍的な増大は、「I o T (モノのインターネット)」「A I (人工知能)」「ビッグデータ」の活用につながり、社会にこれまで以上の変革をもたらしております。

このような状況を踏まえ、I C Tを活用したまちづくりを進めるため、令和2年度に策定した富良野市I C T利活用推進計画に基づき、I C Tとの親和性の高い業務へのR P A (ロボティック・プロセス・オートメーション) の導入とともに、テレワークやペーパーレス会議などの業務改革を図ってまいります。

スマートシティは、市民の暮らしや仕事、行政のデジタル化の推進により、生活や環境の最適化が図られ、持続可能な都市を構築しようとするものであり、I C Tに関する知見やノウハウを有する民間企業からデジタル専門人材の派遣を受け、スマートシティに向けた調査、実証実験などに向けた取り組みを推進してまいります。

さらに、本市の基幹産業である農業や観光のほか、市民の健康、交通、教育など様々な分野でICTの恩恵を市民だれもが享受できるデジタル社会の実現を図ってまいります。

### **三つ目は、「共創のまちづくりについて」であります。**

本市においては、これまでも各種の情報を広報紙・ホームページ・フェイスブックなどにより市民にわかりやすく提供するとともに、地域懇談会、市長室トークなどを通じて情報共有を図り、市民と行政がともに考え、ともにつくり、住んでいてよかったと実感できるまちづくりをめざしてまいりました。

人口減少・少子高齢化の進展は、年少人口の減少による子育てや教育環境の変化、生産年齢人口の減少による担い手や労働力不足、高齢者人口の増加による医療・介護・住まい・公共交通・生活支援など多くの課題を生み出しております。このことから、防災・防犯の取り組みや、災害時の対応においては、町内会や連合会を中心とする地域コミュニティが主体となり、地域全体で助け合い、支え合う社会の構築がますます重要となっております。



これらの課題解決のため、一層の情報提供・情報共有の推進とともに地域コミュニティ組織や市民活動団体、NPO、企業など多様な団体・個人がアイデアを出し合うことで様々な可能性を生み出す場を創り、そのアイデアを実現していく「共創のまちづくり」を進めてまいります。

以下、主な施策について、令和3年度から始まる、「第6次富良野市総合計画基本構想」に掲げる4つのコンセプトに沿って、その概要をご説明申し上げます。

### 3. 主な施策について

#### (1) 輝く。つながり合う。ひとのWA！

市民の健康づくりについては、保健・医療のデータ連携により「健康度の見える化」を図るとともに、生活習慣病の発症、重症化を予防する健診・保健指導の充実や、高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施による、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

母子保健については、保護者が子どもの成長・発達を正しく理解し、子どもとの接し方や適切な生活習慣の確立ができるよう、妊産婦及び乳幼児に対する相談や保健指導の充実に取り組んでまいります。また、医師会及び地域センター病院と連携し、圏域の周産期医療・小児科医療体制の確保を図り、安心して出産・育児ができる環境づくりのための支援を行ってまいります。

看護人材の育成については、富良野看護専門学校を中心として、看護師の育成と看護職員養成修学資金の貸付の継続とともに、地域に定着する看護人材を育成し、市内への就業を推進してまいります。

地域における社会福祉については、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを支援するとともに、民生委員児童委員、社会福祉協議会、地域住民、ボランティア、福祉関係団体、民間事業者などとの連携により、高齢者、障がい者、子どもなど、世代や背景の異なるすべての人が参画し、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

また、住民支え合いマップの取り組みへの支援充実を図るとともに、生活困窮者の自立助長、成年後見制度の利用促進と権利擁護体制の充実を図り、相談や伴走型支援を強化し、相談から支援まで切れ目のない包括的かつ継続的なサービス提供に努めてまいります。

高齢者福祉については、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、住民主体のふれあいサロンやミニサロンの拡充に取り組んでまいります。

また、介護予防、重度化予防の取り組みとして、通いの場や事業所へのリハビリテーション専門職の派遣を行ってまいります。

介護保険事業については、介護人材の不足がサービス提供の支障とならないよう事業所などと連携し、介護人材確保に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、相談支援の継続と障がい福祉サービスの利用による自立と社会参加をめざしてまいります。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進については、学校・事業所・関係機関などとの連携のもと、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めてまいります。また、外国人観光客や就労外国人の増加を見据え、「外国人との共生」について、地域と連携を図り、ともに住み良いまちづくりを推進してまいります。

文化芸術活動については、文化団体の支援や発表・鑑賞の機会を提供し、文化振興を図るとともに、小中高生の各種大会への助成を行い、人材育成を推進してまいります。

1年延期された東京オリンピック聖火リレーについては、延期前と同じく富良野市がコースとして選定されていることから、多くの市民に応援されるよう、取り組んでまいります。

スポーツ活動については、誰もが気軽に運動ができるよう、生涯スポーツを推進するとともに、小中高生の各種大会への助成を行い、アス

リートの育成を推進してまいります。

移住・定住の促進については、引き続き、移住情報として住まいや暮らしの情報を紹介する「リビングフラノ」による情報発信とともに、関係人口創出に向けて、ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせたワーケーションの取り組みを推進してまいります。

## **（２） 創る。まわす。しごとのWA！**

農業担い手対策については、富良野市農業担い手育成機構を中心として新規就農者の育成及び確保の継続とともに、第三者継承による新規参入者への支援を検討してまいります。

農村対策については、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業を継続し、農業生産、農村資源の維持を支援してまいります。

生産性向上対策については、国営農地再編事業「富良野山部地区」の実施に向け、地域整備方向検討調査を通じ、地域の将来像を模索するとともに、供用開始となる「東郷ダム」の円滑な管理運営に取り組んでま

います。

スマート農業については、富良野市スマート農業研究会による本市農業に適したスマート農業の在り方の検討を活性化させるとともに、スマート農業促進支援事業補助金などにより、地域農業に適した機器導入を推進してまいります。

畜産業については、道営草地畜産基盤整備事業を継続し、公共串内牧場内の哺育育成センターの整備を進めてまいります。

林業については、民有林所有者意識調査を継続するとともに、富良野市私有林等整備事業補助金により、民有林整備を推進してまいります。

商工業振興については、コロナ禍で経営に影響を受けた中小企業への中小企業振興資金融資限度額の嵩上げ継続のほか、中小企業振興総合補助金による創業支援や中小企業、小規模事業者への支援を行うとともに、感染防止対策支援事業を継続してまいります。さらに、プレミアム付き商品券の発行に対する支援を継続し、コロナ禍において冷え込んだ地域経済の下支えを行ってまいります。また、コロナ禍における観光産業の

経済損失状況と、地域経済への影響を把握し、効果的な経済復興対策につなげることを目的に、産業経済構造調査を行ってまいります。

観光については、コロナ禍における誘客対策として、富良野観光ウェブキャンペーンの推進とともに、北海道・ふらのスタイルの徹底による経済活性化と感染拡大防止の両立を図ってまいります。

インバウンドの誘致については、デジタルマーケティングにより中国からの誘客を進めるほか、外国人観光客の受け入れが可能となった段階で、関係団体と連携し、アジア・ヨーロッパなどへのプロモーションを展開してまいります。

観光マネジメントの強化については、コロナ禍において実施した事業を総括するとともに、アフターコロナを見据えた観光マネジメントの在り方について検討してまいります。

ワイン事業については、ふらのワイン経営戦略に基づき、経営の改善を図ってまいります。また、原料用ぶどう確保に向けた支援の継続とともに、ふらのワイン 50 周年記念事業に向けた準備を進めてまいります。

雇用促進については、国、北海道と連携し、首都圏からの移住者の就業に対する支援とともに、市外から転入し、市内の企業へ就職する場合の住宅確保に対する支援を継続してまいります。また、しごと情報サイト「フラノジョブスタイル」により市内企業の情報発信を行い、就業支援や労働力不足対策に努めてまいります。

### **(3) 想う。みがき合う。まちのWA！**

市道については、東雲通、東9条、南2丁目2、南3丁目2の整備を継続してまいります。また、橋梁については、富良野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を実施し、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいります。

地域高規格道路旭川十勝道路については、受託工事として市道清水山線の付け替え工事に着手するとともに、「富良野北道路」、「旭川東神楽道路」の早期完成と「東神楽町から中富良野町間」及び「富良野市から占冠村間」の調査促進に向けて各関係機関への要望を行ってまいります。

また、国道、道道については、地域住民の意見を反映した整備となるよう、旭川開発建設部、北海道上川総合振興局と協議してまいります。



市の管理河川については、地域住民との連携による適切な維持管理に努めるとともに、近年の激甚化する水害に備え、札幌開発建設部や北海道上川総合振興局と連携し、災害に強い河川の維持管理に努めてまいります。

公園緑地の整備については、引き続き、公園の適切な維持管理を行うとともに、栄町公園の外7公園について富良野市公園施設長寿命化計画に基づき改修を進めてまいります。

水道事業については、動力計装機器の更新や配水管の移設工事など、老朽化する施設の適切な維持管理に努め、安全で安心な水の供給を行ってまいります。

下水道事業については、富良野市下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設更新を行い、公衆衛生の向上と公共水域の保全を図ってまいります。

都市計画については、中心市街地活性化の推進とともに、富良野らしい都市計画の形成と自然環境の保全に努めてまいります。

また、人口減少社会に対応した、よりコンパクトなまちづくりをめざし、都市計画マスタープランに則した立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、東4条街区に続く新たな市街地再開発事業である東5条3丁目地区の事業化に向けて、公民連携した取り組みを進め、賑わいと潤いのある、歩いて暮らせるまちづくりをめざしてまいります。

また、まちなか居住の促進に向けた引越費用への助成を継続してまいります。

地籍調査については、土地境界に関するトラブルの未然防止や課税の適正化、公平化などを目的として、東山地区の早期完了に向けて事業を推進してまいります。

公営住宅建設事業については、富良野市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した北麻町団地の建替え事業を継続し、1棟8戸の建設を実施してまいります。

また、住宅支援については、一般住宅のリフォーム補助の継続とともに、多世代同居住宅に関しては、住宅の取得またはリフォームに要する費用の補助に加え、子育て世代に配慮した支援の実施など、良好な住環境の形成に向け、支援を行ってまいります。

空家対策については、地域の良好な生活環境の保全と安全で安心なまちづくりのため、適切な管理に向けた取り組みを推進してまいります。

地域公共交通については、鉄路の維持存続に向けて、利用促進やマイレール意識の醸成を図る取り組みを進めるとともに、引き続き、西達布線・麓郷線・麻町線・御料線の路線バスの維持や、山部・東山・島ノ下地区のコミュニティカーの運行により、地域住民の生活の足を確保してまいります。また、利便性を確保し、持続可能な交通体系を構築するため、地域公共交通計画の策定に取り組んでまいります。

情報ネットワーク環境の充実については、農村地域などの光回線未整備エリアにおいて、令和4年度供用開始に向けて、民設民営による光回線整備を推進してまいります。

防災対策については、大規模自然災害に備えるため、富良野市地域防災計画の見直しを進めるとともに、市民の防災意識の高揚と「自助、共助、公助」の実践のため、地域防災リーダーの育成を図り、関係機関や町内会・連合会などと連携した防災訓練の実施により、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、電波法の改正により防災行政無線のデジタル通信方式への変更が必要となることから、デジタル規格に対応した防災行政無線の実施設計を行い、災害時の通信手段の整備を図ってまいります。

コミュニティ活動の活性化と協働については、コミュニティ活動推進員と各連合町内会との連携により、市民による協働のまちづくりを推進してまいります。

地域活性化の推進については、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行いながら、地域力の維持・強化を図ることを目的に、地域おこし協力隊をラジオふらの及び富良野ブルーリッジへ派遣してまいります。

地域の安全運動については、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で

安心な地域社会の実現に努めるとともに、第 10 次富良野市交通安全計画による交通事故死ゼロのまちづくりをめざして、飲酒運転撲滅や交通安全啓発に取り組んでまいります。

また、高齢運転者の事故防止対策として、急発進抑制装置取付けに対する補助の継続により、事故の未然防止に取り組んでまいります。

防犯対策については、防犯組織の充実と防犯思想の啓発、わんわんパトロールなど、地域の安全を守る取り組みを推進してまいります。

市民相談・消費生活相談については、日常的な相談窓口として相談員を配置し、無料法律相談や総合市民相談会の開設など、市民生活・消費生活におけるトラブル防止・解決を図るとともに、市民向け相談業務窓口連絡会議を開催し、市内関係機関との情報共有・連携を図ってまいります。

行政運営については、人材育成を基本とした職員研修や人事評価の実施により、組織の活性化と職員の資質向上を図り、市民と共創する職員の育成に努めるとともに、簡素で効率的な事務執行体制を構築してまいります。

また、市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、住民票や印鑑登録証明書・所得証明書などのコンビニ交付を行うためのシステム構築に取り組んでまいります。

市民参加の推進については、市民と行政がともに考え、ともに行動する共創・協働のまちづくりを進めるために、地域懇談会や市長室トーク、出前講座などを開催し、市民との対話の場づくりに努めてまいります。

財政運営にあたっては、市税の公正で適正な課税及び徴収に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症緊急対策における税制措置に沿った賦課・徴収業務を行ってまいります。

また、弾力的かつ持続性のある健全な財政運営を行っていくため、中長期的な見通しに基づき、「歳入に見合った歳出」の維持を図るとともに、富良野のまちや豊かな特産品のPRを目的に、生まれた故郷や応援したいまちへの寄付制度である「ふるさと納税」に引き続き積極的に取り組んでまいります。

#### (4) 感じる。つなげる。自然のWA！

環境保全及び地球温暖化対策の推進については、魅力にあふれた自然環境を守り、活かすことをめざして、RDFや再生可能エネルギーの導入推進とあわせて、地域環境美化の活動や情報提供の充実により、環境保全意識の啓発に努めてまいります。

ごみの減量・リサイクルについては、引き続き高水準のリサイクル率の維持やリサイクル品の品質向上をめざした分別指導の取り組みとともに、固形燃料化事業を推進することにより「ごみリサイクルの見える化」と「エネルギーの地産地消」に取り組んでまいります。

景観の保全については、「峰々の自然とくらしが共生する田園都市ふらの」を基本理念とした富良野市景観計画に基づき、良好な田園景観及び自然環境と調和した街並みの維持・保全に取り組んでまいります。

## 4. 予算編成にあたって

政府は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を通じて、雇用と事業を支えながら新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進などにより、安全安心の確保を進めるとしております。あわせて、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」などを踏まえ、引き続き、歳出改革の継続による経済再生と財政健全化の両立を図るとしております。

また、地方財政対策では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税などの大幅な減収による財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講ずるとしてしております。

本市においては、新たな第6次富良野市総合計画の初年度として、計画に掲げる施策の着実な推進に努めるとともに、事務事業の見直しによる経費の節減、歳入の確保に努め、国の予算状況、地方財政対策を考慮しながら、歳入に見合った予算編成を行ったところであります。



令和3年度の予算規模は、

一般会計        174億7,200万円

特別会計        64億6,080万円

公営企業会計    13億7,350万円

合 計        253億    630万円    であります。

なお、この予算の総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと、  
14.6%の増であります。

以上、令和3年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行にあたりましては、多様な行政需要に対応しつつ、時代の変化に対応した、市民に身近で頼れる市政を実現してまいる決意であります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、市政執行方針といたします。